

満1歳まで 毎月

安心して子どもを産み育て、
健やかに育つようにまち全体で応援します

見守りおむつ 宅配便

子育てしやすいまちづくりに向けて、
子育て家庭の見守りと乳児に必要な
おむつ等を宅配します。

[対象] 満1歳までの乳児を養育している家庭（市内在住）



★見守りによる不安解消

宅配員による見守りや必要なサービス・
支援者につなぐことで育児不安の解消に
努めます。

申請は **こども政策課**
または **各支所** までお
願います。

★経済的負担の軽減

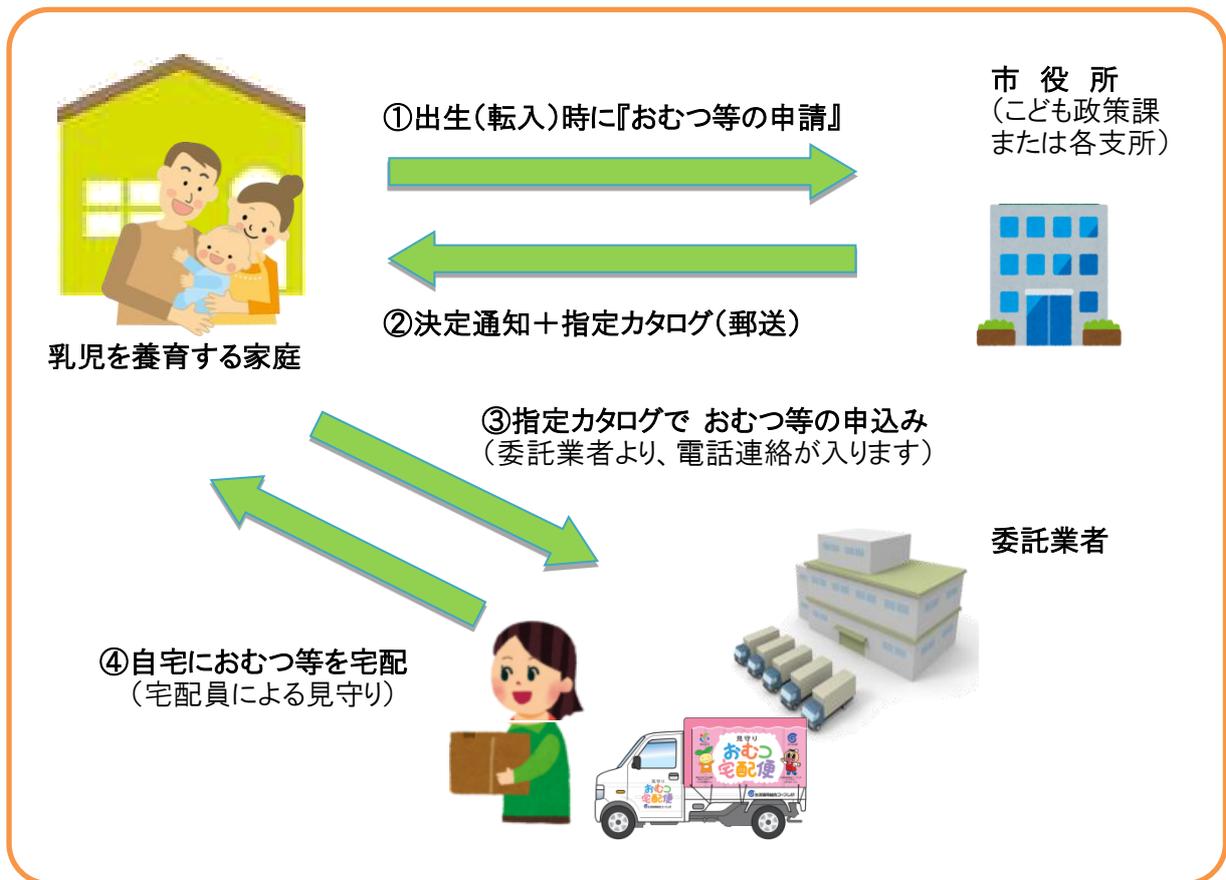
指定カタログより月額 1,600 円相当の
おむつ等をプレゼントします。
(毎月1回宅配)



●申請場所
本庁こども政策課または各支所窓口

●決定通知や利用に関する問合せ先
東近江市子育て支援センター
IP電話 050-5801-1135
電話 0748-22-8201

【見守りおむつ宅配便 申請から宅配までの流れ】



①出生届または転入届の際に窓口にて、『見守りおむつ宅配便』の申請をしていただきます。

②市役所から、申請月の翌月に決定通知と指定カタログが届きます。(申請のタイミングにより、変わることがあります。)

③後日、市の委託業者から直接連絡が入りますので、指定カタログの中から希望するおむつ等を選び申し込んでください。(申込みされた翌月から、宅配開始となります。)

④宅配員が、毎月1回ご自宅におむつ等をお届けします。宅配員が、母親とお子さんに直接お会いし、手渡しにてお届けしますので、子育ての困りごとや相談があればその際にお話してください。

※ 支給対象期間は、出生の場合、誕生した月の翌月から1歳の誕生日まで
転入の場合、転入した月の翌月から1歳の誕生日まで